

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

平成22年度の保険料軽減措置についてお知らせします

後期高齢者医療の保険料は県内の加入者全員に等しく納めていただく「均等割額」と、加入者本人の基礎控除後の所得に応じて納めていただく「所得割額」があります。所得の低い世帯の方の保険料は、世帯主および被保険者の所得に応じて次の表のとおり軽減されます。

〈均等割額〉
38,925円(昨年度までは38,426円)
〈所得割額〉
基礎控除後の被保険者
本人の総所得金額 × 7.18%
(昨年度までは7.12%)

均等割額の軽減

世帯主および被保険者の総所得金額が下記基準を超えない世帯	軽減割合	軽減後の均等割額
基礎控除額(330,000円)	8.5割	5,838円
被保険者全員の年金収入が80万円以下で、その他の所得がない	9割	3,892円
基礎控除額(330,000円) + 245,000円 × 被保険者の数(世帯主である被保険者を除く)	5割	19,462円
基礎控除額(330,000円) + 350,000円 × 被保険者の数	2割	31,140円

所得割額の軽減

被保険者本人の総所得金額等(基礎控除後)に応じて所得割額が軽減されます。

被保険者本人の総所得金額等(基礎控除後)	軽減割合
58万円以下(年金収入のみの場合は153万円～211万円以下)	5割

職場の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

該当する方の条件	軽減割合	均等割額
後期高齢者医療に加入する前日に職場の健康保険等の被扶養者であった方	9割	3,892円

〈注意〉国民健康保険(国保)と国民健康保険組合(国保組合)に加入されていた方は軽減措置の対象になりません。

問い合わせ●福祉保健課 医療保険班 ☎0187-84-4907

医療講座を開催します

次のとおり医療講座を開催します。皆様お誘い合わせのうえ、お越しください。申し込みは不要です。
 内容●講演「消化管の癌の診断と治療」
 講師：亀谷 武彦 先生
 その他
 参加費●無料
 日時●7月8日(木) 午後1時30分～3時
 場所●美郷町保健センター(旧六郷保健センター)

問い合わせ●福祉保健課 健康対策班(美郷町保健センター) ☎0187-84-4900

後期高齢者医療に関するお知らせ

後期高齢者医療の被保険者証(保険証)が新しくなります

新しい「保険証」は7月下旬に加入者の皆様全員に送付されます。申請手続きの必要はありません。

8月1日以降は新しい保険証をお使いください。また、保険証は被保険者の所得に応じて自己負担割合が1割の方と3割の方がいますので、ご確認ください。

限度額適用・標準負担額減額認定証を
現在お持ちの方へ

平成21年中の所得で世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方は、入院時の食事代と1か月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。現在交付を受けている方で、引き続き世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方には、8月1日から有効となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険証と一緒に送付します。送付された方は新しい認定証をご使用ください。

なお、平成21年中の所得で世帯員全員が住民税非課税の世帯であっても、以前に交付を受けていない方は今回送付されません。交付を受けたい方は福祉保健課で申請手続きをしてください。

今までお使いの保険証
有効期限 平成22年7月31日まで
〈注意〉
8月1日以降は使用できません

新しい保険証
有効期限 平成22年8月1日から
平成23年7月31日まで(1年間)
※7月下旬に送付します

後期高齢者医療の保険料決定通知が7月上旬に届きます

平成21年中の所得に応じて確定した平成22年度の後期高齢者医療保険料をお知らせする通知が、加入者の皆様に送付されます。保険料は特別徴収(年金からの徴収)と普通徴収(口座振替または納付書による徴収)による方がいますので、ご確認ください。

特別徴収(年金からの徴収)となっている方は口座振替に変更できます

後期高齢者医療の保険料は原則として年金から納めていただくことになっておりますが、特別徴収(年金からの徴収)から口座振替に変更することができます。詳しくは福祉保健課までご相談ください。

問い合わせ●福祉保健課 医療保険班 ☎0187-84-4907

操体法研修会を開催します

「操体法」とは肩こり、腰痛、膝の痛みなどを「気持ちの良い方向に動かして軽快させる」という健康法です。

このたび、小崎順子先生をお迎えして次のとおり研修会を開きます。体の苦痛にお悩みの方や体のゆがみを直したい方は、ぜひご参加ください。

日時●7月9日(金)
 場所●美郷町保健センター
 講師●小崎治療院(岩手県奥州市) 小崎順子先生
 内容●講和 「体のゆがみをとりましょう
 ～操体法で気持ちのよい毎日を」
 実技 基礎編

操体法同好会に入会しませんか

町では操体法同好会を開催しています。今年度は次の日程で開催予定です。いつでも入会できますので、お気軽にご参加ください。

開催日●【平成22年】	【平成23年】
7月9日(金)	1月17日(月)
9月6日(月)	2月21日(月)
10月18日(月)	3月7日(月)
11月15日(月)	
12月20日(月)	

時間●午前10時から午前11時30分
 (7月9日のみ午後12時まで)
 場所●美郷町保健センター

問い合わせ●福祉保健課 健康対策班(美郷町保健センター) ☎0187-84-4900